

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和6年2月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 2月20日(火) 午後2時30分から午後3時19分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 夏目安勝委員 鈴木志保委員
伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長
山口生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和5年12月、令和6年1月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 報告事項

ア 行事・出来事(2月、3月)について

イ 令和6年9月以降の給食費の額について(学校給食課)

ウ i ルーム設置について(学校教育課)

エ あすなろ教室の名称変更、移転について(学校教育課)

日程第4

(1) その他

閉 会

○職務代理者

ただいまから令和6年2月、定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 会議録の署名

初めに、日程第1、令和5年12月開催、令和6年1月開催の会議録について、御承認いただけます方は署名をお願いします。

ありがとうございました。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

続いて、日程の第2、教育長報告について、お願いします。

○教育長

よろしくお願いします。

令和6年度の学校給食について、2点報告させていただきます。

1点目は、令和6年度の9月から給食センター方式に切り替わるわけですが、それに伴って学校給食費を決めさせていただきました。前回の定例教育委員会会議で皆さまに学校給食課から説明があったと思います。そして、その後、意見聴取を行い、決定いたしましたところです。小学校は280円、中学校は330円にさせていただきます。よろしくお願いします。

2点目の報告です。これは、令和6年度1学期の学校給食、つまり、共同調理場の使用を開始する前の給食についてです。1番影響を受けるのが、東陽小学校でした。東陽小学校は給食室を受け入れ室にします。その工期が4月から7月まで4か月間かかります。したがって、自校では給食を作り提供することが出来ない状況のなかでどんな方法がいいのかということを考えてまいりました。

紆余曲折しましたが、2月9日金曜日に東陽小学校で、共育の日があり、授業参観も行われました。その日程の合間で、教育委員会が訪問させていただき、保護者の皆さまに説明させていただきました。内容は、お手元の紙面のとおりなのですが、東陽小学校の児童、職員は、鳳来中学校までスクールバス4台で移動してもらい、鳳来中学校で給食をとる。その後、東陽小学校にまたスクールバスで移動して帰校するものです。それまでの中で、鳳来中学校あるいは鳳来東小学校の給食室で給食を作って搬送をするという案もあったんですが、やはり調理員にかかる負担が、我々が想定する以上に大きすぎる。つまり食数が増えて、さらに30分、40分早めに安全安心な給食を作らなければいけないといった面で調理員にかかる負担が大きいということ。もう一つは、6月7月にそういうふうな形で運搬するけれども、食中毒ということがやはり心配される、その2点を説明させていただきました。十分に気をつけて安全運転をしていく。そして安全性をより高めるために4台連なるスクールバスの前に、市役所で保有する青パト車両を走行させて対向車に注意喚起を行う、これを往復行うということで、説明させていただきました。今その準備をしているところであります。

続きまして、東陽小学校以外の学校で2校説明させていただきます。東郷東小学校です。東郷東小学校は約1か月間、自校の給食室の付近を受入室にかえていくというところで、給食提供が出来ないことが明らかになりました。この期間、1か月については、作手小・中間で利用している車を使い、東郷西小学校で作った給食を東郷東小学校に運ぶ。そういうふうなことで、関係職員に了解を得て進

めているところです。

最後に、千郷中学校です。これは当初の予定どおり、千郷小学校で作った給食を千郷中学校まで車両で運搬し、校舎が4階まであるけれども、中学生と職員で、手作業で運んで自分の教室で食べるということで、御理解をいただければと思います。

いろいろな準備があります。もう4月から始まることですので、2月のこの時点では決めておかなければいけないということもありました。この選んだ方法が最善の策で、移行期間においても安全安心を徹底する、そこを十分に留意しながら進めていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告について、御質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、次に移ります。

日程第3 報告事項

○職務代理者

日程第3、報告事項のア、行事・出来事、2月3月についてお願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課の行事予定につきまして、資料の1ページを御覧ください。

2月20日本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

26日月曜日、第3回総合教育会議を開催予定です。記載はありませんが、27日火曜日から市議会3月定例会が3月22日までを会期として開催予定です。

3月に入りまして、1日金曜日、新城有教館高校の卒業証書授与式が開催され、教育長が出席予定です。

19日火曜日、定例教育委員会会議を開催予定です。

教育総務課からは以上です。

○学校給食課長

続きまして、学校給食課をお願いします。資料の9ページからお願いします。

今回の受入室の現在の工事の進捗状況を写真で整理したものでございます。

9ページが調理場の鳥瞰図と、後ろ側の排出口のイラストとなりまして、10ページにいきますと、骨組みが粗々組み上がってカバーが被さっている状況となっております。鉄骨の工事につきましては、大体全て組み上がった状態で、現在は次のページ11ページにいきますと、御覧いただけるように、内装工事ですとか、配線工事、あとは調理に関する器具類の設置に係る準備を進めているところです。

続きまして、13ページをお願いします。

13ページは、東郷東小学校の様子です。特に、東小学校が給食室の隣にありました空き教室を改修しております、そちらが写真で掲載した現在の改修状況となっております。

写真中央に細い骨組みが御覧いただけるかと思いますが、この中に配膳員の休憩スペース及びトイレを設置いたします。現在は、この細い骨組みに壁を取り付ける工事まで進んでいるところです。

続きまして、17ページをお願いします。

17ページの鳳来東小学校につきましては、この学校のランチルームに全て給食にかかる機器類を移設いたしましたので、移設も完了して外壁外装内装も全て整って、工事がほぼ完了しているところです。

次のページ、18ページが鳳来中学校の様子ですが、こちらにつきましては、18ページを御覧いただきますと、真ん中に少し扉みたいなのがあると思います。東郷東小でも説明いたしましたが、同じように、ここの中に部屋を設けて配膳員の休憩室並びにトイレを設置している工事を進めております。

次の19ページにいきますと、19ページは校舎の外側から撮った写真でございますが、こちらにコンクリートで受入口のプラットフォームの設置が完了しております。また、常時開放していくわけではございませんので、シャッターで常には閉めていく状況となります。このプラットフォームからコンテナを学校の中への受入室へ引き入れることとなります。

鳳来中学校と鳳来東小学校の工事は、ほぼ完了しており、3月中には完成の見込みです。

続きまして、23ページの千郷中学校を御覧ください。

まだ工事の着手準備中と記載がしてありますが、2月9日に学校を交えました工程会議を開催しまして、今後の工事予定の説明を行ったところです。

図の千郷中学校は、こちらの給食室を改修いたしますので、給食室の左側の自転車置き場並びに給食室右下の正面玄関付近を仮囲いで囲い、立ち入りを制限し、生徒の安全確保を行う旨の説明を校長先生に行いました。この仮囲いは3月22日より準備する予定で、この囲いは工事の完了まで設置する流れとなっております。

これ以外の学校につきましても、工事の着手前準備をしているところ、また工事入札を進めているところなど、学校ごとに進捗スピードは異なりますが、おおむね順調に進んでいるところです。

以上です。

○学校教育課

続いては、学校教育課お願いいたします。資料の3ページです。

新城中学校が昨日から野外教室に出かけております。今日が2日目で、明日最終日というふうになっております。

3月に入りまして、3月6日が中学校の卒業式、それから、3月19日が小学校の卒業式、3月22日が修了式となっております。3月29日、退職辞令伝達式があります。今年度、定年延長の関係で、定年退職の方はおりませんが、自己都合退職をされる教職員の方はお見えになるので、その方たちに退職辞令をお渡ししたいと思っています。

それから、前回の定例教育委員会議の資料で細かく日程を載せさせていただきましたが、2月22日、今週の木曜日ですが、そこで公立高校の一般学力入試が行われます。合格発表は、3月8日の予定になっております。

学校教育課は以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

資料の4ページを御覧ください。生涯共育課共育・文化係の主な行事です。

2月17日土曜日、新城文化会館大ホールで、新城寄席を開催いたしました。入場者数が770名でございました。2月21日水曜日、新城市家庭地域教育推進協議会を開催いたします。29日木曜

日、新城市社会教育審議会を開催いたします。

教育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の2月、3月の行事・出来事について報告いたします。5ページを御覧ください。

2月ですが、1日から15日まで、新城設楽振興事務所が主催します家庭の日県民運動の啓発として、市内小中学校の児童生徒が作成しましたポスターを展示いたしました。

また、同時期に青年の家が主催しました写生大会の作品も同じ場所に展示をいたしました。

次に4日から18日まで、特別館内整理休館に伴います特別貸し出しを行いました。本日20日から29日まで、特別館内整理に伴い休館をいたしております。

また、エレベーターの更新工事につきましては、2月13日から着手をしまして、3月下旬までの工期となっております。その間はエレベーターが使用できない状況となっております。

3月ですが、13日に図書館まつり実行委員会を開催予定です。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係の行事・出来事です。6ページを御覧ください。

2月3日は、第10回しんしろこどもスポレククラブを桜淵公園で開催いたしました。

5日は、新城市民ゴルフ大会の第2回実行委員会を開催しました。

6日は、市スポーツ推進委員第6回定例会を開催いたしました。

9日と10日につきましては、東海四県スポーツ推進委員研究大会が静岡市で開催されまして、スポーツ推進委員の14名が参加いたしました。

3月に入りまして、3日ですが、新城市民ゴルフ大会を秋葉ゴルフ倶楽部で開催いたします。190名ほどが参加される予定となっております。

7日は、市スポーツ推進委員第6回総務委員会を行います。

9日は、第11回しんしろこどもスポレククラブを桜淵公園で開催いたします。

スポーツ係については以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

7ページを御覧ください。生涯共育課文化財係から御報告申し上げます。

2月1日、舟着小学校の子供たちが郊外学習に設楽原歴史資料館へお越しいただきました。

9日、長篠城址史跡保存館運営市議会を開催いたしました。

17日、南信州民俗芸能フェスティバルがございまして、大海の放下が出演いたしました。

3月に入りまして、2日、3日と、名古屋で開催されますにっぽん城まつりに出店いたしまして、新城市の戦国時代の史跡等についてPRをしてまいります。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。8ページを御覧ください。

最初に2月です。3日に鳳来寺山自然科学博物館開館60周年記念式典を開催しました。委員の皆さまには御出席をいただき、ありがとうございました。

17日に豊橋市自然史博物館の学芸員を講師としたジオガイド研修会を豊橋市の岩屋山周辺で開催しました。

18日には、友の会行事としまして、「冬の自然探検」を開催し、参加者15名が豊橋市の石巻山と、その周辺の山を散策しました。

次に3月の予定ですが、6日にジオ資源活用推進連絡会の作業議会、22日にジオガイド役員会を予定しております。

博物館からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの行事・出来事について、質問、御意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

○委員

一つだけよろしいでしょうか。

学校給食課のことでお願いいたします。

共同調理場の進捗状況などを教えていただき、順調に進んでいるということで、大変有り難いと思います。今ここに示されている工期との日にちを見ていることで、分からなかったのを教えてください。ここには様々な工期が書かれていて、日にちが随分違うのですが、各学校の状況によってこういうふうになっていると考えればいいのかなどは思うのですが、実際に給食を作れなくなって先ほどの教育長報告にあるように、子供たちが移動したりとか、いろいろな対応をとったのですが、実際に21ページの東陽小学校のところを見ると、令和5年11月から令和6年11月まで工期期間があって、そこは給食室に受入室を作るからということで作れなくなるというのは分かるのですが、11月までというような長い工期になっていきますということが分かるような気がするのですが、どのように工事が進んでいて、こういう工期というものは示されているのかというところを教えてください。と有り難いです。

○学校給食課

工期につきましては、工事を始めるにあたりまして、工事を始める段取りを業者さんが考えたりして、工事の前の準備ですとか、あとは今回の工事ですと、外構工事が学校によってはあります。外構というのは、受入室周辺にトラックがつかますので、そこでアスファルトをしっかり舗装しないとべこべこしてしまう恐れがありますので、そういったところで工期というのは、工事契約をしてから完全に市のほうに引き渡してもらうまでが工期となりますので、実の工事期間とは異なります。

○委員

分かりました。では、この長期間に渡り、子供たちが全ての期間にすごく危険を配慮しなければならぬような状況になっているというわけではないということですね。

○学校給食課

そうですね。工事前準備から全部が出来上がって引き渡しを受けるまでの間を示しております。

○委員

分かりました。ありがとうございました。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

それでは、私のほうから2点お願いします。

1点目は生涯共育課、自然科学博物館の60周年記念式典に出席させていただきました。自然の花がさりげなくところどころに飾ってありまして、非常に温かい雰囲気の中で良い式典だったと思います。とても心に残りました。改めて自然科学博物館の良さを思い知らされたという気がしましたので、もっともっと市民の皆さんや市外の皆さんにもPRできたらいいなと思いました。はい、感想です。

もう1点が、学校教育課ですね。2月19日の新城中学校の野外教室はどこに行かれたのかをちょっと教えていただきたいのですが。

○学校教育課

分かりました。岐阜の郡上にあるスノーウェーブパーク白鳥高原スキー場というところに行っています。

○職務代理者

スキー場ですか。

○学校教育課

雪があるのか、ちょっと心配はしていたんですが、ホームページの活動を見ていると、たくさんの雪の中で活動している様子がUPされているので、スキーは楽しめていると思います。

○職務代理者

よかったです。

○学校教育課

はい。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにないようでしたら、次に移りたいと思います。

日程第3 報告事項

○職務代理者

日程第3、報告事項のイ、令和6年9月以降の給食費の額について、学校給食課をお願いします。

○学校給食課

お願いいたします。

先ほど教育長から御報告もいただいているところですが、改めて書面にて学校給食費の令和6年9月以降の金額について、御報告申し上げます。

前回の1月22日のこの会議におきまして、給食費の単価の考え方を説明いたしました。その後、会議後の1月25日に教育長の決裁をもって給食費の額を決定したものですから、御報告いたします。

前回の会議でも説明をいたしましたように、令和6年9月からの学校給食費につきましては、現在において物資の調達業者が確定していない状況であること、そのため食材の価格が把握できないこと、また現状では学校ごとで食材の調達を実施していることにより、食材の価格が統一ではないため、価格を算出することが困難である旨を御説明いたしまして、給食費の算定の考え方として、各学校の過

去5年間の給食費の状況ですとか、令和6年度の各学校の給食費の単価の見込み、また牛乳単価などの価格の上昇もあるという御説明をしたと思いますが、こちらの状況などを勘案して今回単価を算出したところです。

令和6年9月以降の学校給食費1食当たりの単価は、小学校280円、中学校330円、こちらの額で令和6年度はスタートしていきたいと考えております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの報告について、御質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、次に移ります。

日程第3 報告事項

○職務代理者

日程第3、報告事項のウ、iルーム設置について、学校教育課お願いします。

○学校教育課

はい、お願いします。

資料はありません。口頭でお願いいたします。

令和6年度に校内教育支援センター設置推進事業という事業がありまして、それでiルームというものも設置をされます。これは新城中学校に設置をされるのですが、どういうものかということ、不登校生徒の社会的自立を支えるための事業です。これはまだ調査研究の段階で、一体どこに問題があるのか、広めていくにはどうしたらいいのかという試行として、今度、新城中学校がそれに当たったところでもあります。現在、尾張旭市と幸田町と2校スタートしています。来年は、この2校に加えて県内で3校、iルームの設置が決まっています。そのiルームのiですが、意味としては、愛、ラブの愛ですね。友達、仲間への愛。自分への愛を大切にするという意味での愛。あるいは、アイデンティティ。自分の個性というのかアイデンティティの確立を目指す。それから、アイディア、理想を掲げる、理想的な場所という意味のアイ。あるいは、インフィニティ、無限の可能性を信じるというところのアイ、いろいろな意味のこもったアイ。iルームであります。

この校内教育支援ルームの基本的な考え方としては、次のものが提示されております。教室復帰を目指すものではなくて、社会的自立を目指すものです。それから、普通学級と同じ1つの学級として捉えます。いつでも温かく生徒を迎え入れる体制を整えていきます。それから、生徒の多様性を受け入れます。適用するのは、子供ではなく学校であるという考え方です。それから、子供を育てるから、子供が育つ、そんな環境を作っていくという考え方があります。

本当にこれはまだ始まったばかりの試みで、こうやってやりなさいというのは1つもありませんので、4月から現場の教員、それから自分たちで試行錯誤しながら、不登校傾向にある子供たちの自立に向けて、新しい試み、事業がスタートするところでもあります。

報告は以上です。

○職務代理者

はい、ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問等ありましたらお願いします。

○委員

すみません。

○職務代理者

はい、どうぞお願いします。

○委員

その下にある、あすなる教室との違いというのはどのようなところにあるのでしょうか。

○学校教育課

次また、あすなる教室の話題が出てくるのですが、あすなる教室は全市的に学校に行きづらいという登校渋りがあったり、あるいは違う場所で活躍できるという子たちを受け入れる施設であります。

今度のiルームというのは、学校に特化して、新城中学校は実は出現率が高い学校なんです。そこで、不登校気味の生徒にどういった働きかけが出来るのか、何が有効なのかというのを見つけていくというようなことで設置をされるものであります。

○委員

そのiルームに行くことで、登校して出席という状況ということですね。

○学校教育課

もちろんそうです。

○委員

岡崎にも不登校対策nの教室が設置されていると思います。新城中学校で設置されるiルームは、担任が配置をされるのか教えてください。

○学校教育課

今、各中学校で似たような不登校の子がいたら、待機するような部屋はあったと思うんですが、担任・担当はいませんでした。学校の中でやりくりをして、空き時間のある先生が、そこの部屋に行っ、子供たちと一緒に過ごすみたいな形だったんですが、今回このiルームには担当が1人つきます。加配があります。1です。それから、それプラス支援員という人をつけていいということで、それが週30時間6時間×5日間つけていいということで、そんな配置をで対応できる予定です。

以上です。

○委員

結構です。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

お願いします。

○職務代理者

お願いします。

○委員

ありがとうございました。

人的な配置がなされて、こういった生徒の対応をしてくださるということですがけれども、要するに

空き室、空いている教室を1つそれにあてるということで、何か設備などは入らないわけでしょうか。

○学校教育課

環境に関してもいろいろと工夫をしていきたいと、今模索をしているところでもあります。ただ、予算の問題であったりとか、あるいはこの学校の中で使える備品があったりとかということもありますので、これから追々環境を整えていくということでもあります。

○委員

分かりました。

○職務代理者

お願いします。

○委員

このiルームの設置というのは、結局例えば1年経ったときに、評価というのはどのようにこうされるんですか。例えば、不登校気味ということは、ざっくり考えると、この教室を使わなければ、実は使わないほうがいいわけですね。

○学校教育課

はい。

○委員

ということで、3月になったときに、この1年後、今日設置しますとお話を聞いて、1年後きつと報告が上がってくると思うんですけど、実際の稼働率というんですかね。教室の生徒の数とか、先生と実際どういった関係が築けて、どういった社会的復帰というのが出来たという報告が上がってくると思うんですけど、それが実際上がらないほうが、逆に効果ということでもあるのかなと思うと、この設置の目的というものが最終的にどんなものなのかというのがちょっと分かりかねるところがあって、分かりますかね、言いたいことは。

○学校教育課

はい。

○委員

です。なので、今回、この今の新城中学校があすなる教室にしる、不登校の子の率として、人数として多いということで、新城中学校を対象にということで、最初、試運的な感じでされると思うんですけど、この目的というのはなかなか立てにくいところもありますけど。

○学校教育課

はい。

○委員

使わなければ、使わないほうが。

○学校教育課

いや。

○委員

なければ、ないほうがいいわけですね。

○学校教育課

実際問題、新城だけではなくて、この教育界というか、不登校児童生徒の増加が深刻な問題になり

つつあると。学校を選択しないという子たちも出てきつつある中で、学校で一体何が出来るんだろうというところの試行だと思います。

確かに、この部屋はなくなるのが1番理想だと思うのですが、現実問題不登校の子供たちがどんどん増えていく中で、いかにこう社会的自立に向けて、学校が支援を出来る、何があるのかというところで、今回このようなiルームという推進事業が出来上がったんだと思っています。

確かに、使われないほうがいいと思います。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。私のほうから。

○学校教育課

はい。

○職務代理者

このiルームを希望する生徒に関しましては、給食の扱いはどうなるのでしょうか。

○学校教育課

はい。

○職務代理者

給食です。給食を皆さんと同じように、iルームの部屋でとるという形で。

○学校教育課

はい。

○職務代理者

というのは、不登校の生徒がたまに行きます。でも給食費は払ってないから給食を食べないで、午前中で帰るといような話を聞いたことがあるんですけども。

○学校教育課

はい。

○職務代理者

来ないのを前提に給食費を徴収しないというのではなくて、とりあえずiルームに来るんだっつらば、とりあえず来ることを前提に用意はしておく。そのとき、体調が悪かったりして来られない場合は持ち帰りできるものだけを様子を見ながら届けるというような、そういうシステムにするのが、1番成長期に大事なときですので、やっぱり給食というのは、非常に栄養素の面でも大切なことだと思いますので、それを考慮していただきたいと思います。

○学校教育課

はい。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

日程第4 報告事項

○職務代理者

日程第4、報告事項のエ、あすなろ教室の名称変更、移転について、学校教育課お願いします。

○学校教育課

お願いします。あすなろ教室ですが、これまで適用指導教室という名前で呼んでおりました。これが4月の移転を機に、教育支援センターというふうに名称を変更いたします。

移転に関しては、場所に関しては、これまでに何度か説明をさせていただきました旧松下テップのあった東京靴流通センターの隣のあの建物であります。前回のときに、その引っ越しの日程について質問が出ましたが、3月22日の終了式の前日まで、あすなろ教室はやっております。3月22日が修了式で、土日挟んで、3月25日から子供たちが来ない春休みになるんですが、その3月25日から3月中に必要なものを運ぶ、それから新しい備品を入れる等で、あすなろ教室の引っ越しをして、4月からスタート出来るような準備を進めてまいります。

以上です。

○職務代理者

ただいまの報告につきまして、質問、意見等ありましたらお願いします。

○委員

確認です。あすなろ教室の名称が残り、「適用指導教室」が「教育支援センター」という名称に変更するということよろしいですか。

○学校教育課

そうです。

○教育長

今までの正式名称が、新城市適用指導教室あすなろ教室であったと思います。それが、おそらく新城市教育支援センターあすなろ教室ということだと思います。

○職務代理者

はい、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

名称が変わっただけで、その教育支援センターというのが役割的に何か変更のある点があるわけではないということですか。

○学校教育課

はい。

○委員

はい、ありがとうございました。

○委員

確認よろしいでしょうか。

○職務代理者

はい。

○委員

実際に今回、移転ということで、今まで通ってみえる子供さんたちが、施設が体育館のようなものがないということと、実際には有教館を使わせていただいたりとか、新城中学校をとかという話も聞いておりますが、そのような対応をして、こちらに移転してくということに対して、実際に通ってい

る親御さんや子供さんたちの反応というのは、どんなもので、どのようにこちらに引き継いで来られるかというところの状況が分かれば教えてください。

○学校教育課

すでに、保護者向けには移転の案内の通知が出ております。その反応ですが、反対があるとかそういうわけもなく、今度そっちに移るんですね、それから学ぶ環境はきちんと確保されているんですねというところで大きな混乱はないというふうに聞いております。

○委員

ありがとうございます。大丈夫です。

実際にあすなる文化祭とかをああいうものを見させていただいたときにも、とてもそこで生き生きと自分のやりたいことや、やってきたことを発表してる子供さんたちに行き会いましたので、あすなる教室がどこに変わっても自分の場所というものがあって、認められたというのが居心地のいいところの場所があるということがいいのかなと思いますので、大丈夫かと思えます。ありがとうございます。よろしく願います。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

中嶋課長へ、あすなる教室が出たんで、もう一度iルームの話と関連するんですけど。

○学校教育課

はい。

○委員

このiルームというのは、必ず学校内で作られるというものなんですか。

○学校教育課

そうです。

○委員

なるほど。以前、あすなる教室の移転問題で話し合ったときに、教育委員の方もたくさんの方が言われていたんですけど、例えば鳳来中学の子があすなる教室へ距離的に通えないということで。そうしたら例えば古い家だとか、古民家みたいなそういったところも利用して教室開校なんて、やがて出来るんじゃないかなと話も1回上がって、このiルームというのは、そういうきっかけというか、切り口にもなったりするのかなと、今ふと思ったんですけど、基本は学校内で作られる仕組みという施設ということですね。

○学校教育課

はい。そうです。

○職務代理者

よろしいですか。

教育長、お願いします。

○教育長

iルームについては、推測が入るんですけども、日本の中、愛知県の中、不登校が喫緊の課題になっている。特に、この令和2年度、3年度、4年度、5年度と、急激に不登校者数が増えてきた。

この対策をどういうふうを考えていくかというときに、今まで自治体任せ。この適応指導教室、教育支援センターも、結局全て自治体に任せているわけです。職員の手当て、あるいは開設する場所であるとか。そういうことを県が、このままではやっぱりまず片手落ちだろうというふうに今判断されて、令和5年度からこのiルームを始めた。三河では幸田北部中学校、令和6年度はそれに1校加えて新城中学校。私が聞くところによると、ある程度の不登校の出現率がある学校ということを県としては選定して、そこを何年かかけて、そういった出現率が下がってくればいい、あるいは社会適応が出来てくればいいと、そういうふうな意味合いで作られているということです。ただ、県の担当の方に聞いたら、こうなさいというやり方はできるだけ避けたいと。学校できちんと主体的に考えてもらって、その学校の不登校の生徒に対して、どういうアプローチをしていったら効果があるだろうと。新城中学校で一定の効果が見い出せれば、それをほかの学校に広めていく。ひょっとしたら、東郷中学校も、鳳来中学校も、そういうことで、市に2校とか、3校とかなってくるかもしれない。そのまず最初の一步が幸田北部中学校であり、新城中学校であるということです。

先ほど、加配の話がありました。教員を1人増やすということは、すごくお金もかかることです。

そして、その担任を補佐する立場の方を1人あてる、場合によったら2人当てることを県としては不登校対策の施策として考えているというところなんです。施策の中身は、本当に今、該当の校長とも話しているところですけども、その学校に合った方法を見い出していくというところになるかと思います。

先ほど、伊藤委員から話があった岡崎はF組でしたっけ。それは、市が行っているということで、市で加配をつけてやっている。ほとんど全ての中学校に入っていると聞いております。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告事項につきましても、これで以上とさせていただきます。

日程第4 その他

その他、何かありましたら、お願いします。

○委員

すみません、一つよろしいでしょうか。

○職務代理者

はい、お願いします。

○委員

担当はどこかはちょっと分かりませんが、教育委員会でしょうか。地域クラブの中学校の大会の参加についてというようなことが、愛知県のほうから出されたことを伺ったのですが、実際にシスターズスクールになっているところもあったりして、実際に子供さんたちが動き始めたりして、チームを組んで今度令和6年度は、この中学校の大会というものにどのような体制で臨んでいくかというところが、何かこの新城市として決まっているのかどうか、それと実際に愛知県のほうからどのようなものでやっていったらいいかというところを示されているものがあったら教えていただきたいと思います。地域クラブというものが試合への参加が可能となれば、その子供さんたちはどのようなところから大会に臨む体制になっていくかというところを教えていただけるとありがたいです。

○学校教育課

まだ正式にこうやってやりますよというような通知が降りてきているかどうか、確認ができていないんですが、方針を大きく転換するというので、これまでは学校ごとの大会だったんです。どこどこ中学校のチーム、どこどこ中学校の中学生、それを中学生の大会に変えようというふうに変えると聞いております。なので、その子がクラブチームとして参加をするのであったら、それでもオーケー。中学校の選手として出るのもオーケー。ただ、二重登録は駄目です。クラブチームの選手として大会に参加するのであれば、学校からの参加はできませんという話は聞いております。ただ、種目が変わってきたら、どうなるのかはちょっと分かりません。それから、新城市ですが、シスタースクールでチームを組むので、シスタースクールとしての大会もオーケー。参加可能ということで進めております。

○委員

分かりました。夏休みに頑張って練習してきて大会があったりとかすると、いくら数が少なくなったりとかから、シスタースクールになって、毎日自分の学校をあげてみたいにして行くわけではなかったりした場合でも、シスタースクールとして、自分の頑張ってきて取り組んできたものが発揮できる場所が、これからもあるといいなと思いましたので、できる体制をとっていただけるとありがたいと思います。

ありがとうございました。

○学校教育課

既に、野球なんかは、合同チームで大会に参加していたりしますので。

○委員

そうですね。

ありがとうございます。

○職務代理人

ほかにいかがでしょうか。

私のほうから質問ですけども、先ほど教育長のお部屋で拝見したのですが、何かポスターでコンクール、何コンクールですか。スマホで作るグラフィックなんでしたかね。

○教育長

タブレットアート。

○職務代理人

それです。はい、失礼しました。

○教育長

いえいえ。

○職務代理人

タブレットアートですけども、それを見たときに、作手小学校の子の作品が秀でたのですが、あれは何か学校をあげて、そういう指導をされているのか、そういう指導力のある先生がいらっしゃるのか、そこのところを非常に興味を持ったんですが、教えていただけますか。

○学校教育課

全く把握しておりません。なんで作手小学校からたくさん応募があったのかちょっと分かりませ

ん。

○職務代理者

いろいろな作品があつて、ちょっとびっくりしたんですけれども、ちょっとそういうことなんですね。はい、分かりました。また何かいい情報がありましたら、教えてください。

○学校教育課

はい。

○職務代理者

ほかにはございませんね。大丈夫でしたか、はい。

では、次回の定例会議は、令和6年3月19日の火曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

では、これもちまして令和6年2月の定例教育委員会会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後3時19分